

立川市 成果連動型 特定健康診査受診率向上事業業務委託

公募型プロポーザル方式 実施要領

1. 業務の目的

国民健康保険特定健康診査（以下、「特定健診」という。）の受診率向上による国民健康保険被保険者の健康維持、健康増進及び医療費の適正化を目的とする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

立川市成果連動型特定健康診査受診率向上事業業務（以下、「本業務」という。）

(2) 業務内容

別紙「立川市成果連動型特定健康診査受診率向上事業業務委託成果水準書」（以下、「成果水準書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和6年9月30日まで

(4) 委託上限金額（消費税等込）

令和5年度	固定費分	6,050,000円	成果連動費分	0円
令和6年度	固定費分	0円	成果連動費分	3,630,000円

3. 参加資格条件（下記の条件全項に該当する者）

- (1) 立川市競争入札参加資格登録をしている、もしくは契約締結時まで登録が見込める。
- (2) 立川市競争入札等参加停止基準（平成8年7月1日市長決定）の規定による参加停止の措置を現に受けていない。
- (3) 立川市契約における暴力団等排除措置要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しない。
- (4) 成果連動型民間委託契約方式（事業の成果指標を設定し、委託料の支払い額が当該指標の改善状況に連動する契約方式）で受託できる。なお、各年度に支払う固定費分と成果連動費分の金額の上限額を変更することはできない。
※本業務では、委託料は指標の改善状況に連動しない固定費分と連動する成果費分に分かれる（2.（4）「委託上限金額（税込）」参照）
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定するプライバシーマーク又は情報マネジメントシステム認定センターが定めるISMS認証を取得していること。

4. 選定条件

- (1) 選考方式 公募型プロポーザル方式（価格考慮型の2段階方式（詳細は、「8. 審査方法等」を参照）
- (2) 選定条件 参加申込書を提出した事業者について、上記「3. 参加資格条件」により参加資格の有無を審査後、参加事業者を選定し、参加資格確認結果を通知する。

5. 公募資料の入手方法

公募に関する資料・様式は、本市ホームページからダウンロード可能。なお、窓口での配布は行わない。

【立川市ホームページ】 <http://www.city.tachikawa.lg.jp> より

※トップ画面 「新着情報」⇒「立川市 成果連動型 特定健康診査受診率向上事業業務委託公募型プロポーザルを実施します」⇒「関連ファイル」

6. 申込・受付

(1) 申込・受付方法

参加を希望する者は必ず下記(2)の提出書類を1部提出すること。参加資格条件の確認結果については、電子メールにて通知後、書面を郵送する。

(2) 提出書類

ア プロポーザル参加申込書【様式1】 1部

イ プライバシーマーク又はISMS認証を取得していることがわかる書類（写し可）
1部

(3) 受付場所・問い合わせ先

「12. 本プロポーザルの事務局」に記載された場所へ持参または郵送すること。

※窓口への持参の場合は平日午前9時から午後5時までとする。

※郵送の場合は配達記録が残るものとする。

(4) 受付期間

令和5年4月3日（月）午前9時から4月19日（水）午後5時まで（必着）

(5) 参加資格確認結果の通知発送日

令和5年4月21日（金）

6. 質疑・回答

提案書等に関する質問がある場合は、質問書【様式2】を作成のうえ、電子メールに添付して提出すること。なお、質問に対する回答は参加事業者として選定された全ての事業者に対し電子メールにて行う。

(1) 提出書類

質問書【様式2】

(2) 提出期限

令和5年4月28日(金)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

「12. 本プロポーザルの事務局」に記載されたメールアドレス宛に質問書を添付して送信すること。

(4) 回答日

令和5年5月8日(月)

(5) その他

ア 参加資格確認結果の通知にて本プロポーザルへの参加が認められた事業者からの質問以外は受付しない。

イ 質問内容は特定の事業者であることが判明できるような表現を避けること。

ウ 質問に対する回答内容は、本実施要領の追加または修正とみなす。

7. 提案書等の提出

(1) 提出書類

① 表紙【様式3】

② 提案者(会社)の概要【様式4】

③ 類似業務の実績【様式5】

④ 担当者実績と適切な実施(人員)体制【様式6】

⑤ 情報セキュリティ体制【様式は問わない】

⑥ 業務計画【様式は問わない】

⑦ 成果水準書に基づく提案書【様式は問わない】

1案しか提出できない。

⑧ 見積書【様式7】

内訳には、2.(4)「委託上限金額(税込)」にもとづき「固定費分」または「成果連動費分」を明記するとともに、「固定費分」と「成果連動費分」それぞれの合計について、上限金額を超えないこと。

(2) 提出部数

①～⑦・・・10部(①から順番に綴ること)

※事業者名は伏せて作成すること。

⑧・・・・・・1部(①～⑦とは別に厳重に封緘し提出すること)

(3) 提出期限

令和5年5月15日(月)午後5時まで(必着)

(4) 提出先

「12. 本プロポーザルの事務局」に記載された場所へ持参または郵送すること。

※窓口への持参の場合は平日午前9時から午後5時までとする。

※郵送の場合は配達記録が残るものとする。

8. 審査方法等

「立川市成果連動型特定健康診査受診率向上事業業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づき、庁内に立川市成果連動型特定健康診査受診率向上事業業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、委員長及び委員が厳正かつ公平に審査を行う。なお、外部審査委員の選任方法については、「プロポーザル審査委員会における外部審査委員選任基準」による。審査はプレゼンテーション方式で行い、有効参加者数が1者以上あれば、審査を実施できる。ただし、審査結果等を確認し、必要と認められた場合は、受託候補者を特定しないと判断することができる。

(1) プレゼンテーション（審査）

下記のとおりプレゼンテーション（審査）を実施する。

①実施日

令和5年5月22日（月）、又は5月24日（水）のいずれか1日

②内容

提案者による説明（20分以内）と質疑応答（30分程度）とする。

③説明者

3名以内

※可能な限り、当該業務を担当する者の出席があること。

④その他

- ・実施日、開始時刻等は、質疑回答後の日程において通知する。
- ・説明は提出書類の【様式3】から順次行うが、提案書内容を重点的に説明すること。なお、審査は事業者名を伏せて行うため、内容に事業者名を含まないように注意すること（パワーポイント等の投影含む）。
- ・パワーポイント等の使用を認める。プロジェクターとスクリーンは本市で準備するが、パソコン等の機器については参加事業者が準備すること。

(2) 審査基準

別紙「立川市成果連動型特定健康診査受診率向上事業業務委託公募型プロポーザル方式 審査基準」（以下、「審査基準」という。）のとおり。

(3) 最低基準点の設定

審査委員会による採点の結果、合計得点が、満点中6割を満たさない場合は、選定の対象外とする。ただし、参加事業者の全てが最低基準点を満たさない場合は、その中で合計得点が最も高い者を、審査委員会の審査を経て、選定する場合もある。

(4) 価格競争参加者の決定

最低基準点を満たした参加事業者のうち、得点が最も高い者と、最も高い者の得点に0.9を乗じて得た数（小数点第1位を四捨五入）以上の得点の者を、価格競争参加者とする。

(5) 受託候補者の決定

価格競争参加者から提出された見積書の固定費分を比較し、その金額が最も低い者を受託候補事業者として選定する。なお、価格競争参加者以外の参加事業者から提出された見積書は、受託候補者決定後に未開封のまま普通郵便で返送する。

なお、最も低い金額が同額の場合は、得点が最も高い者を受託候補事業者とする。
※得点も同点の場合は、当該事業者について審査委員会の各委員が順位をつけ、より高い順位を獲得した事業者を受託候補者として選定する。

(6) 結果通知日、方法

令和5年5月26日（金）（書面の発送予定日）

審査に参加した事業者に通知する。

9. 受託候補者の特例

受託候補者が、辞退又は「3. 参加資格条件」の規定に該当しないこととなった場合は、プロポーザル審査委員会の審査を経て、「8. 審査方法等」による審査順位が次順位で、かつ、「3. 参加資格条件」の規定に該当する者を新たな受託候補者とすることができる。

10. 契約手続き

本プロポーザルによって選定した提案者を相手方として、特命随意契約を行う。

11. 公募から契約締結までのスケジュール

- (1) 公募開始（市ホームページ掲載） 令和5年4月3日（月）
- (2) 参加申込書の受付締め切り 令和5年4月19日（水） 午後5時まで（必着）
- (3) 参加資格確認結果の通知（発送） 令和5年4月21日（金）
- (4) 質問書の受付締め切り 令和5年4月28日（金） 午後5時まで（必着）
- (5) 質問書に対する回答 令和5年5月8日（月）
- (6) 提案書等の提出締め切り 令和5年5月15日（月） 午後5時まで（必着）
- (7) プレゼンテーション（審査） 令和5年5月22日（月）又は5月24日（水）のいずれか1日
- (8) 審査結果の通知（発送） 令和5年5月26日（金）
- (9) 契約締結 令和5年6月上旬予定

12. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに要した経費は、すべて参加業者の負担とする。

- (2) 審査委員会の各委員及びその関係者に接触を求めるなど、審査の公平性を害する行為を行った場合や提出書類に虚偽の記載があった場合、その他本実施要領に違反すると認められた場合は失格とする。
- (3) 市が提供した資料等は、市の了解なく他に使用できないものとする。
- (4) 提案書の著作権は提案者に帰属するが、公平性、透明性、客観性を期するため公表することがある。
- (5) 提出期限以降の参加申込書及び提案書の差し替え又は再提出は認めない。
- (6) 提案書その他の提出資料については返却しない。
- (7) 審査結果については、立川市ホームページに公表するものとする。なお、公表においては、受託候補者の事業者名、点数及び見積額と参加事業者の点数及び価格競争参加者の見積額とする（参加事業者は、受託候補者を除き事業者名を公表しない）。

※見積額は、固定費分と成果連動費を合わせた総額

12. 本プロポーザルの事務局（書類等の提出先）

立川市福祉保健部保険年金課業務係

住所 〒190-8666 立川市泉町 1156 番地の9

電話 042-528-4314

E-mail hoken@city.tachikawa.lg.jp